

# 教育概論 II (中高) — 5

担当：鵜殿篤

<http://meganeculture.boo.jp/2019/09/19/gairon2/>



▼語学・心力・教福・服美・表現 11/2 ／ 栄養・環教 10/29

## ■今回の見通し

- ・時間割を決めるときのルールを把握しよう。

### 3 教育課程の編成における共通的事項

#### (2) 授業時数等の取扱い

ア **各教科等の授業は、年間 35 週以上にわたって行う** よう計画し、適当たりの授業時数が生徒の負担過重にならないようにするものとする。ただし、各教科等や学習活動の特質に応じ効果的な場合には、夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め、これらの授業を特定の期間に行うことができる。

イ 特別活動の授業のうち、**生徒会活動及び学校行事について**は、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごとなどに**適切な授業時数を充てる**ものとする。

ウ 各学校の時間割については、次の事項を踏まえ適切に編成するものとする。

(ア) 各教科等のそれぞれの授業の 1 単位時間は、各学校において、各教科等の年間授業時数を確保しつつ、生徒の発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して適切に定めること。

(イ) 各教科等の特質に応じ、**10 分から 15 分程度の短い時間を活用して特定の教科等の指導を行う場合**において、当該教科等を担当する教師が、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した中で、その指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任をもって行う体制が整備されているときは、**その時間を当該教科等の年間授業時数に含めることができること**。

(ウ) 給食、休憩などの時間については、各学校において工夫を加え、適切に定めること。

エ 各学校において、生徒や学校、地域の実態、各教科等や学習活動の特質等に応じて、**創意工夫を生かした時間割を弾力的に編成できること**。(22 頁)

別表第 2 に定めている授業時数は、学習指導要領で示している各教科等の内容を指導するのに要する時数を基礎とし、学校運営の実態などの条件も十分考慮しながら定めたものであり、各学校において年度当初の**計画段階から別表第 2 に定めている授業時数を下回って教育課程を編成することは、上記のような学習指導要領の基準性の観点から適当とは考えられない**。

しかしながら、このことは単に別表第 2 に示されている各教科等の**授業時数を形式的に確保すればよいということを意味するものではない**。各学校において、この別表第 2 に示されている授業時数を踏まえ、生徒及び学校や地域の実態を考慮しつつ、さらには個に応じた指導などの指導方法・指導体制や、教材等の工夫改善など授業等の質的な改

善を図りながら、学習指導要領に基づき教育課程を適切に実施し指導するために**必要な時間**を**実質的に確保する**という視点が重要である。なお、その際、学校において適切に授業時数を配当する必要がある特別活動の生徒会活動及び学校行事や給食、休憩の時間等を含む教育課程全体のバランスを図ることが必要であるのは言うまでもない。

なお、学校教育法施行規則第73条において、別表第2に定めている授業時数が標準授業時数と規定されているのは、①指導に必要な時間を実質的に確保するという考え方を踏まえ、各学校においては、生徒や地域の実態を十分に考慮して、生徒の負担過重にならない限度で別表第2に定めている**授業時数を上回って教育課程を編成し、実際に上回った授業時数で指導することが可能**であること、②別表第2に定めている授業時数を踏まえて教育課程を編成したものの災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態により当該授業時数を下回った場合、その確保に努力することは当然であるが、**下回ったことのみをもって学校教育法施行規則第73条及び別表第2に反するものとはしない**といった趣旨を制度上明確にしたものである。（解説編60-61頁）

## ■前回のおさらい

- ・教科を定めている法律：学校教育法、学校教育法施行規則
- ・教科を決める理論：スコープ、シークエンス

## ■今回身につける基本的知識

- ・時間割は弾力的に編成することができます。
- ・各学校の個性は、時間割に端的に顕れます。

## ■今回の「週刊教育課程」

- ・実際に自分で時間割を作ってみよう。



※学校教育法施行規則と学習指導要領解説総則編のルールを守ろう。

※前回作った「オリジナル教科」を必ず1コマ以上入れよう。

※余裕があれば、「生徒会／委員会活動」や「給食」、「掃除」の時間を工夫してみよう。

(1)もっと時間が欲しい教科はありますか？ その理由。

(2)もっと時間を減らしたい教科はありますか？ その理由。

(3)時間割を作る上で工夫した点を、保護者にアピールしよう。

## ■復習と予習

- ・『学習指導要領解説 総則編』を読んでみよう。
- ・「教科等横断的な視点」について調べておこう。
- ・自分の教科の本質とは何か、考えてみよう。

